## (仮称)市民検討会(案)

#### 1 目的

(仮称)新潟市自治基本条例の検討に当たり,日頃,市民のみなさんが感じている市民参加・協働の在り方について,市民の目線から検討いただき,地域自治委員会の検討の参考とする。

- 2 参加者 (6月25日号の市報にいがたで公募,締め切り7月10日) 新潟市に在住,通勤,通学する18歳以上の市民40人以内(登録制)とする。
- 3 報酬等 無償とする
- 4 役割

地域自治委員会が検討した参加・協働のしくみについて,市民の立場から検討し,地域自治委員会に提言する。

## 5 スケジュール等

(1) 検討期間 H18.7月~9月: 実質2ヶ月間で全8回開催)

## (2) スケジュール及び検討内容

回数	木曜	場所	内容
第1回	7/20	本館講堂	開講,検討会の趣旨,スケジュールの説明
			勉強会「条例の必要性」,「自治基本条例とは」
第2回	7/27	本館講堂	勉強会
			「まちづくり」,「協働」, 他都市の条文
第3回	8/3	その他	検討会(ワークショップ)
			市民参加の考え方と必要なしくみ
第4回	8/10	本館講堂	検討会(ワークショップ)
			市民参加の考え方と必要なしくみ
第5回	8/17	本館講堂	検討会(ワークショップ)
			地域課題解決のための行政・市民との協働のしくみ
第6回	8/24	本館講堂	検討会(ワークショップ)
			地域課題解決のための行政・市民との協働のしくみ
第7回	8/31	本館講堂	検討会
			検討結果発表会
第8回	9/7	本館講堂	検討会
			提言内容の検討

# 6 その他

- (1) 条例素案に対し,事務局に意見を提出(H18.10月)
  - ・検討会 (2回程度)
- (2) 条例の市民周知のしくみを検討し,地域自治委員会に提言(H19.1月~3月)
  - ・検討会(2回程度)